

RCEP の署名

ASEAN10 各国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と日本、中国、韓国、豪州及びニュージーランドの 15 各国が、2020 年 11 月に地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に署名しました。日本と同一の EPA（経済連携協定）に中国と韓国が参加している点が注目です。

日中間における影響

日本から中国向けにおいては、段階的に品目数ベースで 86%の工業製品が無税品目となる。

中国から日本向けにおいては、化学工業製品、繊維・繊維製品等については関税を即時又は段階的に撤廃する。

中国における国内対応

RCEP では、貨物の貿易、税関手続き等の周辺条項だけでなく、同時に知的財産、環境保護、電子商取引、サービスの貿易の条項も含まれる。

RCEP 貨物の貿易でゼロ関税となる品目数は全体の 90%超となり、かつ原産地累積規則について相応の調整をしなければならない。

現行の国内のネガティブリストと RCEP のリストが不一致の領域があり、ネガティブリストの調整をしなければならない。

RCEP の効力の発生は、15 各国のメンバーのうち少なくとも 9 各国のメンバーの批准が必要であり、その内、ASEAN 加盟国メンバー 6 各国と中国、日本、韓国、豪州、ニュージーランドの 3 各国以上が含まれている必要がある。

渡航時の PCR 検査と抗体検査

2020 年 11 月 8 日から日本から中国に渡航する場合、搭乗前 2 日以内の新型コロナウイルス PCR 検査陰性証明及び血清 IgM 抗体検査陰性証明の 2 つの書類（ダブル陰性証明）がチェックイン時に必要になりました。

証明書の発行は指定の検査機関が設けられ近畿圏では大阪府 14、兵庫県 5、京都府 1、奈良県 2、滋賀県 2、和歌山 1 の病院やクリニックが指定されています。検査結果がでるのに当日のところもありますが、多くの検査機関は 1 日～2 日となっており渡航にあたっては、かなり厳しいスケジュールになっています。

2020 年 12 月 1 日からは、ダブル陰性証明を取得後に防疫健康コード国際版のサイトにてアカウントを登録し、受診した検査機関を選択、健康状態の入力、ダブル陰性証明をアップロードをして、中国駐日本大使館・総領事館の確認完了後、HDC マークのグリーン健康コードを取得しなければなりません。

2021 年祝祭日休暇の通知

国務院は 2021 年祝日休暇を通知しました。

	祝祭日（休暇）	振替日（労働日）
元 旦	1 月 1 日（金）～1 月 3 日（日）	—
春 節	2 月 11 日（木）～2 月 17 日（水）	2 月 7 日（日）2 月 20 日（土）
清明節	4 月 3 日（土）～4 月 5 日（月）	—
労働節	5 月 1 日（土）～5 月 5 日（水）	4 月 25 日（日）5 月 8 日（土）
端午節	6 月 12 日（土）～6 月 14 日（月）	—
中秋節	9 月 19 日（日）～9 月 21 日（火）	9 月 18 日（土）
国慶節	10 月 1 日（金）～10 月 7 日（木）	9 月 26 日（日）10 月 9 日（土）